

コミュニティ・スクールの現状と課題

スクール・ガバナンスの視点から

長友 義彦・静屋 智・池田 廣司・前原 隆志

Current Status and Issues of Community Schools
From the Viewpoint of School Governance

NAGATOMO Yoshihiko, SHIZUYA Satoru, IKEDA Hiroshi, MAEHARA Takashi

(Received August 3, 2017)

キーワード：学校運営協議会、コミュニティ・スクール、スクール・ガバナンス

はじめに

平成16年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正に伴い、学校運営協議会制度が導入され、その後、第2期教育振興基本計画では、公立小中学校のおよそ10%である約3,000校を学校運営協議会の設置される地域運営学校（コミュニティ・スクール）とするという数値目標を掲げた。また、教育再生実行会議の第6次提言「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」（平成27年3月4日）においても全ての学校のコミュニティ・スクール化を提言された。さらに第8次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」（平成27年7月8日）、第9次提言「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」（平成28年5月20日）」、第10次提言「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」（平成29年6月1日）」においてもコミュニティ・スクールの設置の推進を提言している。

こうした提言を受け、文部科学省は、平成26年6月より「コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議」（座長：天笠茂氏）を開催し、コミュニティ・スクールの基本的方向性を実現するための推進方策や今後の学校運営協議会制度等の在り方等について検討を行い、同会議の報告「コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて～すべての学校が地域とともに発展していくために～」を発表した。また、中央教育審議会初等中等教育分科会「地域とともにある学校の在り方に関する作業部会」が平成27年5月から12月まで開催され、平成27年12月21日に「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が中央教育審議会から答申された。こうした動きを受けて、平成28年1月25日には、「次世代の学校・地域」創成プラン～学校と地域の一体改革による地方創生～（馳プラン）が文部科学省から発表された。こうしたことを踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成29年4月1日より施行された。

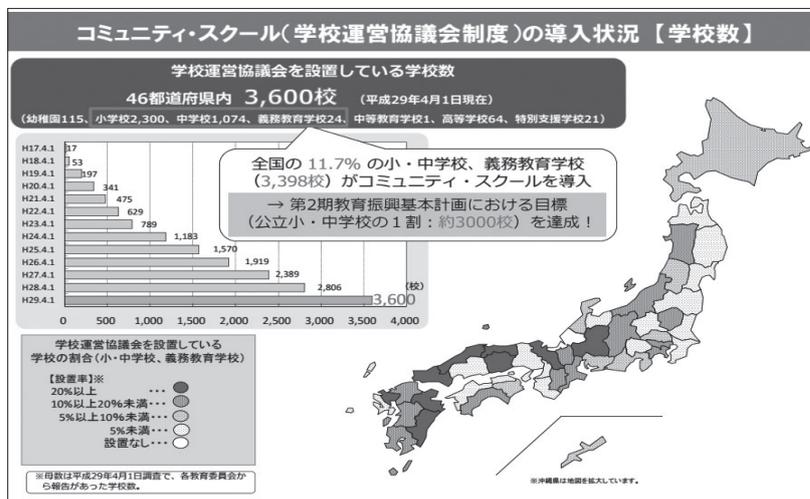


図1 都道府県別導入状況（学校数）一覧（文部科学省作成）

これらの施策によりコミュニティ・スクールの設置校は、平成17年4月1日には6市区17校であったものが、平成24年4月1日には3県122市区町村1,183校、平成29年4月1日現在では11道県367市区町村3,600校となり、第2期教育振興基本計画に示された数値目標を上回るに結果になっている¹⁾。(図1)

このような国の動きの中で、山口県教育委員会では、「やまぐち型地域連携教育の推進のイメージ」を示し(図2)、コミュニティ・スクールと「地域協育ネット」の一体的な推進を図った。「地域協育ネット」とは、学校関係者、地域住民が各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援していくとする仕組みのことである。このように県教育委員会が推進役となり市町教育委員会と連携してコミュニティ・スクールの導入を順次図っていった結果、平成28年4月1日においては、県下の市町の小・中学校全てにコミュニティ・スクールが設置された。

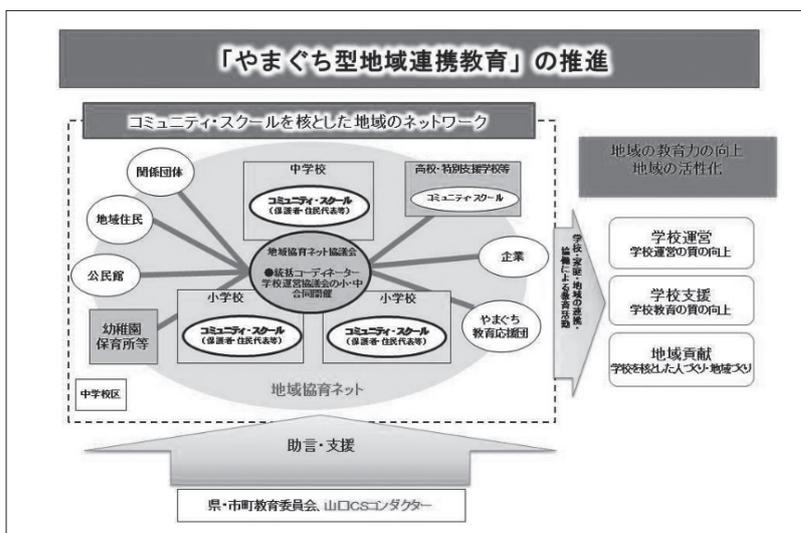


図2 やまぐち型地域連携教育のイメージ (山口県教育委員会作成)

設置されたコミュニティ・スクールには、光市立浅江中学校や萩市立萩東中学校などの県下モデル校となる先進的な取組を進めている学校もあれば、各地の学校や地域の事情に応じて各学校らしい取組がなされているところもある。しかしながら、霜川らが指摘するとおり、学校運営協議会の設置や運営が目的化され、学校管理職と一部の保護者や少数の地域名士が集い、従前の学校評議員会やPTA会議と変わらない運営がなされ、学校運営協議会が十分に機能していない学校もある³⁾。このような違いはどうして生じるのであろうか。本稿では、平成28年度文部科学省指定事業である「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究 B地域との協働による支援事業」として実施した「コミュニティ・スクールにおける学力向上・学習意欲向上や生徒指導上の課題解決、地域連携の取組の組織化などにおける成果検証にかかる調査研究」において実施した質問紙調査から、この課題について解明していきたい。

1. 学校運営協議会に求められる機能

文部科学省では、学校運営協議会がうまく機能することにより、「学校と地域の人々(保護者・地域住民等)が学校や地域の課題を共有し、共通の目標・ビジョンを持って一体となって地域の子供たちを育ていくことは、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、そこに関わる大人たちの成長を促し、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくこと」⁴⁾を理想の状況として描いている。そのためには、学校運営協議会が「熟議(熟慮と議論)・「協働」・「マネジメント」の機能を備えることが必要としている。現在のこうした学校運営協議会の機能は、日本におけるコミュニティ・スクール制度の成立の過程が影響している。

そもそも学校と地域(コミュニティ)との連携は、現在の学校運営協議会の制度を整う以前からずっと大切にされてきたことである。たとえば、戦後直後のアメリカのコミュニティ・スクールの影響で明石プランや本郷プランなどの地域社会の諸要素を取り込んだ地域教育計画論が展開した。その後、教育の現代化運動により学校は地域社会から遊離するようになるが、経験カリキュラムである生活科の登場を契機として、地域環境や地域人材の活用が始まり、総合的な学習の時間、学校5日制等の影響によりその傾向は加速化され学校施設の開放を含んだ「開かれた学校」が志向されるようになる。つまり、現行の学校運営協議会の制度が整う以前から、地域の教育資源の活用というソーシャル・キャピタル的な要素は学校の中に醸成されていたといえる。現在の学校運営協議会の制度は、こうした「教育論(カリキュラム論)」を起点とした「ソーシャル・キャピタル志向」の側面を持つ⁵⁾。一方で、平成12年2月の教育改革国民会議の提案は、地域独自のニーズに基づき、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校(コミュニティ・スクール)の設置の

可能性を検討することが盛り込まれている。地方分権が進むなかで、保護者や地域住民等による学校自治（ガバナンス）が進められていくのである。ちなみに平成12年度から導入された学校評議員制度は、現在の学校運営協議会との直接なつながりはなく、その機能についても不十分ではあるが、ガバナンスの仕組としては初めて創設されたものである。ガバナンスの強化は平成13年「21世紀教育新生プラン」にも校長の人事権の強化やアメリカのチャータースクールのアイデアが含まれるものであった。つまり、現在の学校運営協議会の制度は、地方分権政策という「政策論」を起点とした学校の自主・自立を求める「スクール・ガバナンス志向」の側面も持つのである。（佐藤2016. P14）

こうしたことから、佐藤は「コミュニティ・スクールは成立過程を分析するとき、単なるソーシャル・キャピタルのための仕組みではなく、単なるスクール・ガバナンスのための仕組みでもなく、これら二つの側面を具有し、有機的に関係させながら教育の相乗効果を意図した、新たな学校制度の装置であることが明らかになる」と指摘している。（佐藤2016. P37）

コミュニティ・スクールが成熟していけば、学校が地域づくりの核となる、いわゆるスクール・コミュニティの実現につながっていくと思われる。そのため日本の大きな課題である「地方創生」の一つのツールとして、コミュニティ・スクールは期待されている。このことは、平成28年1月に発表された「『次世代の学校・地域』創成プラン～学校と地域の一体改革による地方創生～」（馳プラン）をはじめ、山口県においても平成27年に策定された県の総合計画「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」において、「次代を拓く教育充実プロジェクト」の重点施策として社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組を掲げられていることから、地方創生のツールとしてコミュニティ・スクールへの期待をうかがうことができる。

1-1 コミュニティ・スクールを効果的に機能させる鍵

山口県では、コミュニティ・スクールに期待する効果として「学校運営の質の向上（学校運営）」、「学校教育の質の向上（学校支援）」、「学校を核とした人づくり・地域づくり（地域貢献）」の三つを示している。これまでのコミュニティ・スクールの機能の検討から、これら三つを同次元で語ることはできないと考える。粗く整理すると、まずは、「学校運営の質の向上（学校運営）」が起点となり、「学校教育の質の向上（学校支援）」が続くことによって、結果として「学校を核とした人づくり・地域づくり（地域貢献）」が果たせると考える。このことは、佐藤がコミュニティ・スクールの二つの側面として「スクール・ガバナンス」と「ソーシャル・キャピタル」を指摘していることとつながる。つまり、学校運営の質の向上（学校運営）はスクール・ガバナンスと学校教育の質の向上（学校支援）にはソーシャル・キャピタルの視点が必要であることを示している。

実際の学校運営協議会ではどうであろうか。筆者は、山口県内のA市とB市の中学校の学校運営協議会委員を務めている。それぞれの学校では特色をもった取組を進めており、徐々に成果も上げている。しかしながら、初期の頃には学校運営協議会委員から「学校が支援してほしいことを言ってもらわないと支援できない」「学校は地域に対してどのような支援をしてくれるか」という発言がみられた。このような発言はどうして起こるのか。予想されることは、学校運営協議会の役割を「学校への支援」であるという考えが支配的であるのではないかということである。学校の求めに応じて地域から支援されることは、現場にとって大変ありがたいものである。しかしながら、「求めに応じて」する支援は学校運営に「参画」しているとは言いがたい。また「学校は地域に対してどのような支援をしてくれるか」という発言からは、地域と学校が「支援」のやり取りを仲介にしてつながるといった関係性が見えてくる。よく「Win & Win」の関係といわれるが、これでは「Give & Take」の関係である。こうした関係はいずれ破綻を招くことは自明である。なぜなら、地域の求めに応じて学校が地域を支援していこうとすると、教員多忙化に拍車をかけるになるとともに、時間的にも物理的にも困難なことが生じるのが容易に予想できるからである。この二つの事例から、学校運営協議会の意義を「地域支援」（ソーシャル・キャピタル）としてしかとらえておらず、「学校運営」（スクール・ガバナンス）という視点が欠けているということが、浮かび上がってくる。

このように考えると、コミュニティ・スクールを効果的に機能させるには、この二つの視点（「学校運営」と「学校支援」）が十分に理解された学校運営協議会が運営されているかが鍵となると考えるのである。

つまり、「学校運営」と「学校支援」の二つの視点により学校運営協議会が運営されれば、コミュニティ・スクールは効果的に機能するということができる。

2. 山口県のコミュニティ・スクール調査の概要

前述したとおり、本学では「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究 B地域との協働による支援事業」の委託を受け「コミュニティ・スクールにおける学力向上・学習意欲向上や生徒指導上の課題解決、地域連携の取組の組織化などにおける成果検証にかかる調査研究」を実施した。調査においては、全県下の小学校267校、中学校125校の校長、教頭・教職員（養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、事務職員は別様）、学校運営協議会委員、各市町教育委員会指導主事・社会教育主事、4市（光市、周南市、山口市、萩市）の対象校（8中学校区、接続する小学校18校）の児童・生徒、保護者、地域住民、県外2市には、校長、教頭・教職員（養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、事務職員は別様）、学校運営協議会委員、各市町教育委員会指導主事・社会教育主事、児童・生徒、保護者、地域住民に対して質問紙調査を実施した。

分析にあたっては、全県下の小・中学校に共通して実施した校長への質問紙調査、教頭・教諭への質問紙調査、学校運営協議会委員の質問紙調査の回答をもと、上位群・中位群・下位群を設定し、調査項目ごとにそれぞれの群について比較した。（以下の図表は、「コミュニティ・スクールにおける学力向上・学習意欲向上や生徒指導上の課題解決、地域連携の取組の組織化などにおける成果検証にかかる調査研究報告書」から抜粋した。）

2-1 質問紙調査について

質問紙は、山口県教育委員会が示しているコミュニティ・スクールの三つの機能「学校運営（学校運営の質の向上）」、「学校支援（学校教育の質の向上）」、「地域貢献（学校を核とした人づくり・地域づくり）」を大項目として構成し、それぞれに小項目を設けた（表1～3）。

表1 校長への質問紙調査

大項目	小項目	質問紙番号（質問項目）
学校運営	広報	6(1)～(3)、
	小中連携	6(4)～(8)
	学力	6(9)～(13)
	教職員の意識	6(14)～(17)、12(24)
	学校運営協議会	6(18)～(34)
学校支援	地域の協力	6(35)、12(1)～(4)
	学習支援	12(5)～(11)
	社会性	12(12)～(23)
地域貢献	地域への関心	13(1)～(6)
		13(7)～(14)

表2 教頭・教諭への質問紙調査

大項目	小項目	質問紙番号（質問項目）
学校運営	広報	6(1)～(2)、
	小中連携	6(3)～(6)
	学力	6(7)～(11)
	教職員の意識	6(12)～(15)、7(23)、8(15)～(16)
	学校運営協議会	6(16)～(20)
学校支援	地域の協力	6(21)、7(1)～(3)
	学習支援	7(4)～(10)
	社会性	7(11)～(22)
地域貢献	地域への関心	8(1)～(6)
	地域の変化	8(7)～(14)

表3 学校運営協議会委員への質問紙調査

大項目	小項目	質問紙番号(質問項目)
学校運営	広報	5(1)～(2)、
	小中連携	5(3)～(4)
	学力	5(5)～(8)
	学校運営協議会	5(9)～(25)
学校支援	地域の協力	5(27)、6(1)、7(1)～(6)
	学習支援	7(4)～(10)
	社会性	7(11)～(22)
地域貢献	地域への関心	8(1)～(6)
	地域の変化	8(7)～(14)

2-2 質問紙調査の得点化について

質問紙の回答は、基本的に「とてもそう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、まったく思わない」の4件法とした(調査対象によっては「分からない」という項目を追加)。この質問紙調査の結果を数値化する必要がある。そのために、肯定的な回答から順に4点、3点、2点、1点、(0点)として下記の手順により得点化した。こうして得られた得点をコミュニティ・スクール度(コミ・スクポイント)とした。

まず、質問項目の得点を(質問項目の得点) = (質問項目の得点の和) ÷ (回答者数) …①の手順で求める。次に、小項目ごとの得点を(小項目の得点) = (①の和) ÷ (質問項目数) …②の手順で求め、大項目ごとの得点を(大項目の得点) = (②の和) ÷ (小項目の数) …③の手順で求める。

こうして各学校の校長、教頭・教諭、学校運営協議会委員、それぞれで得られた各大項目の得点を次のような手順でさらに学校得点として求める。この得点をコミュニティ・スクール度(以下、コミ・スクポイント)とする。

$$(\text{学校運営の得点}) = (\text{校長③} + \text{教頭・教諭③} + \text{学校運営協議会委員③}) \div 3 \quad \dots \text{④}$$

$$(\text{学校支援の得点}) = (\text{校長③} + \text{教頭・教諭③} + \text{学校運営協議会委員③}) \div 3 \quad \dots \text{⑤}$$

$$(\text{地域貢献の得点}) = (\text{校長③} + \text{教頭・教諭③} + \text{学校運営協議会委員③}) \div 3 \quad \dots \text{⑥}$$

$$(\text{各学校のコミ・スクポイント}) = \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} \div 3$$

2-2-1 小学校のコミ・スクポイントについて

小学校における有効回答数は243校(295校配布)、平均得点は3.07点(4点満点)、標準偏差は0.18である。分布の状況を図3に示す。

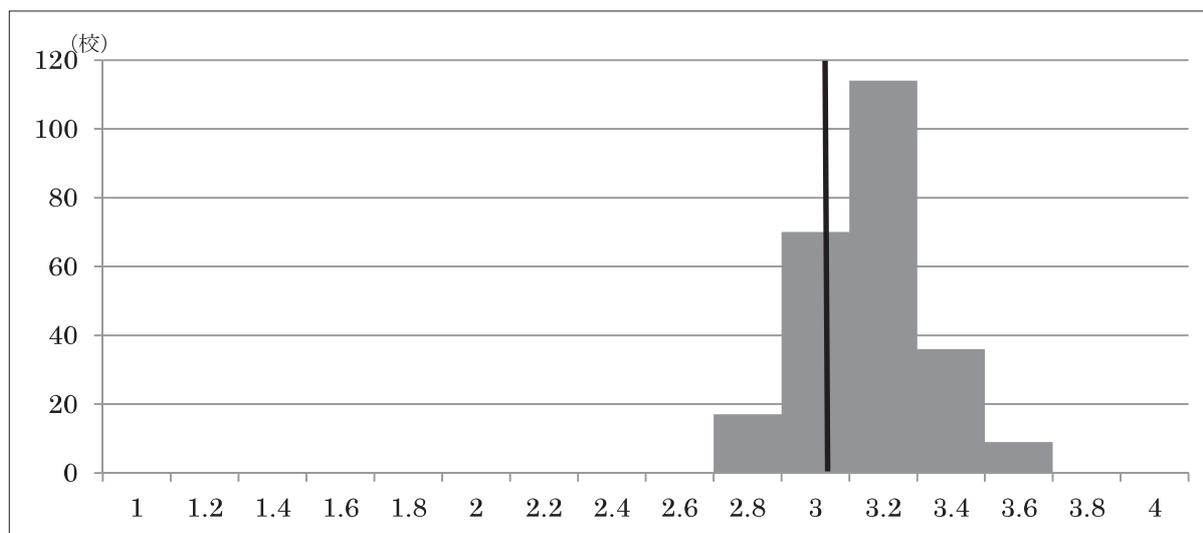


図3 小学校におけるコミ・スクポイントの分布

2-2-2 中学校のコミ・スクポイントについて

中学校における有効回答数は113校（147校配布）、平均得点は、3.03点（4点満点）、標準偏差は0.16である。分布の状況を図4に示す。

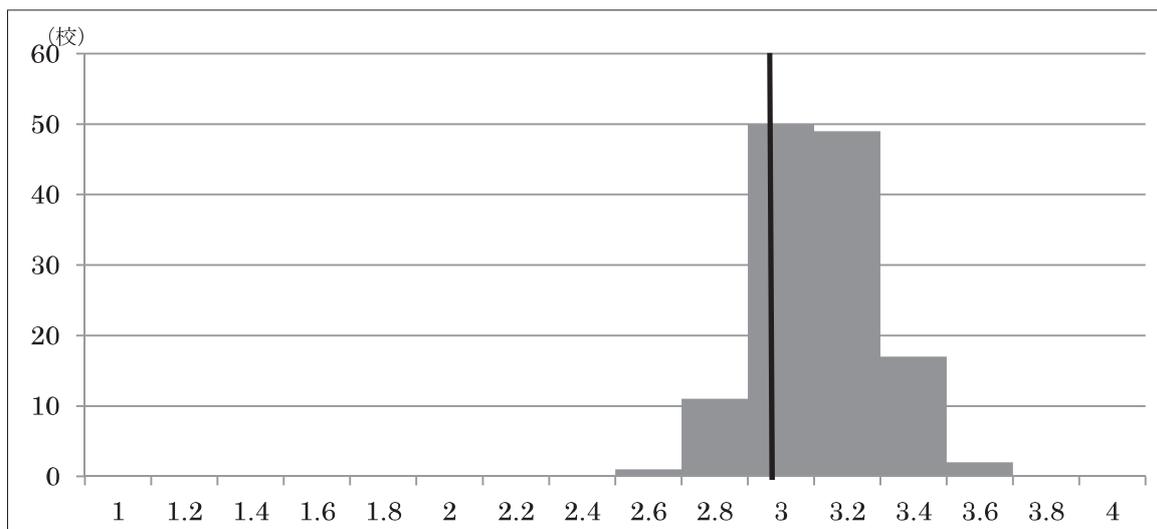


図4 中学校におけるコミ・スクポイントの分布

2-2-3 群の設定

算出したコミ・スクポイントを序列化し、（平均+標準偏差）以上のグループを「上位群」、（平均-標準偏差）以下のグループを「下位群」とし、それ以外を「中位群」とする。小学校におけるグループ間の平均の差の検定は表4に、中学校におけるグループ間の平均の差の検定を表5に示す。

表4 小学校における各群の平均の差の検定

(I) グループ	(J) 群	平均値の差			95% 信頼区間	
		(I-J)	標準誤差	有意確率	下限	上限
下位群	中位群	-.262*	.017	.000	-.30	-.22
	上位群	-.557*	.022	.000	-.61	-.50
中位群	下位群	.262*	.017	.000	.22	.30
	上位群	-.295*	.018	.000	-.34	-.25
上位群	下位群	.557*	.022	.000	.50	.61
	中位群	.295*	.018	.000	.25	.34

*. 平均値の差は 0.05 水準で有意です。

表5 中学校における各群の平均の差の検定

(I) G	(J) 群	平均値の差			95% 信頼区間	
		(I-J)	標準誤差	有意確率	下限	上限
下位群	中位群	-.221*	.023	.000	-.28	-.16
	上位群	-.492*	.029	.000	-.56	-.42
中位群	下位群	.221*	.023	.000	.16	.28
	上位群	-.271*	.022	.000	-.32	-.22
上位群	下位群	.492*	.029	.000	.42	.56
	中位群	.271*	.022	.000	.22	.32

*. 平均値の差は 0.05 水準で有意です。

これらの検定から、小学校、中学校ともに各群には有意に差があることが認められた。

こうして得られた上位群は、小学校32校（3.59～3.25点）、中学校19校（3.43～3.19点）、中位群は、小学校172校（3.24～2.88点）、中学校77校（3.18～2.86点）、下位群は、小学校39校（2.88～2.66点）、中学校17校（2.86～2.63点）である。

3. 調査の分析

このようにして得られたコミ・スクポイントの上位群、中位群、下位群において、スクール・ガバナンスに関係する質問項目についてどのような違いがあるか、校長の回答から特徴的なものについて検討していきたい。

3-1 学校課題の共有について

保護者や地域住民等に学校運営に参画してもらうためには、学校課題を共有する必要があると考える。学校運営協議会委員には規則等により守秘義務が課せられていることから、学校は個人情報に配慮しながらも学校運営協議会で議論すべき課題と考える。そこで次のような質問をし、得られた結果が図5である。

校長 6-18 学校運営協議会で、学校の課題や問題点を説明しましたか。

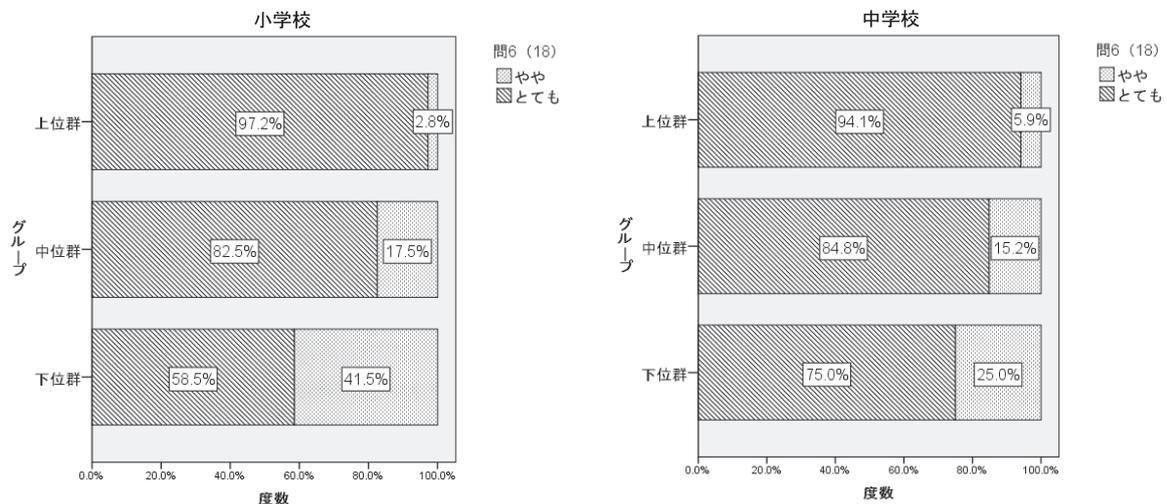


図5

校長 6-22 学校運営協議会で、いじめ、不登校、暴力など生徒指導の状況を説明し、議論しましたか。

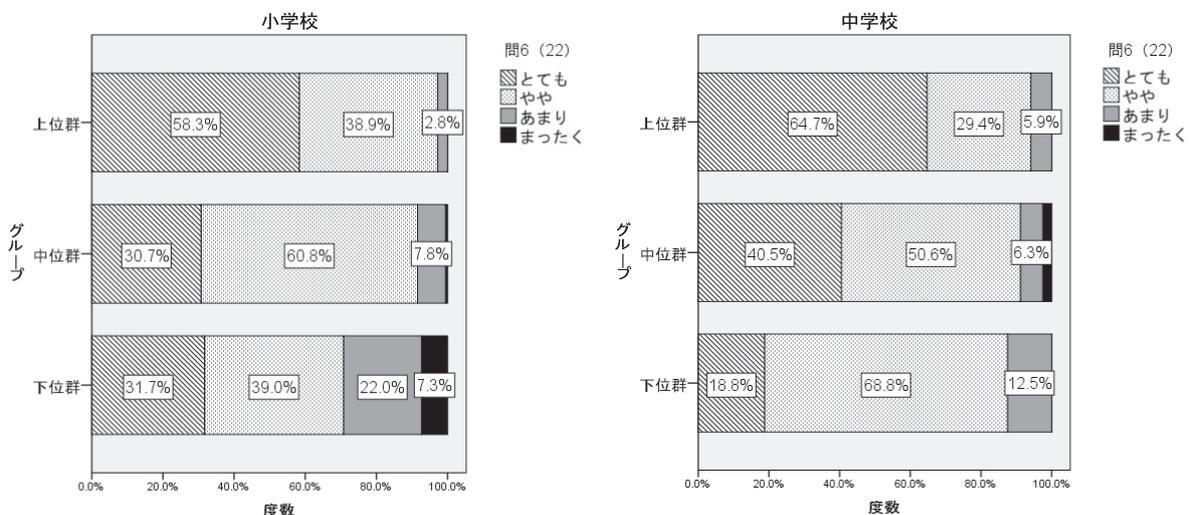


図6

校長 6-26 学校運営協議会で、学校の組織運営の状況を説明し、議論しましたか。

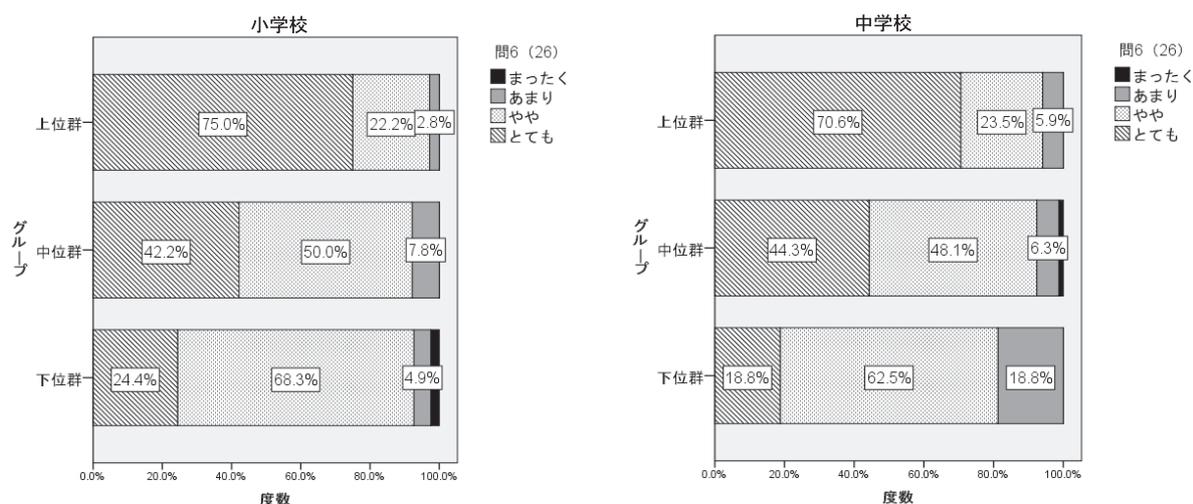


図 7

[校長 6-18]の質問回答からは、学校課題についてほぼ全ての学校が「とてもそう思う」「ややそう思う」と肯定的な回答をしていることから、「説明」していることがうかがわれる。しかし、たとえば、いじめ、不登校、暴力など生徒指導の個々の問題については、上位群ほど「とても」と回答する割合が約60%であるのに対して、下位群では「とてもそう思う」と回答する割合が約30%である。学校の組織運営についても同様で、「とてもそう思う」と回答する割合は上位群が約75%に対して、下位群は約25%である。こうしたことから学校運営上の課題については「説明」はするが「議論はしない」という姿が浮かび上がってくる。

3-2 熟議について

文部科学省のリーフレットにもあるように、関係者がみな当事者意識を持ち、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するためには、「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが必要である。この熟議については図8のような状況である。

校長 6-34 学校運営協議会で「めざす子ども像」について熟議を行いましたか。

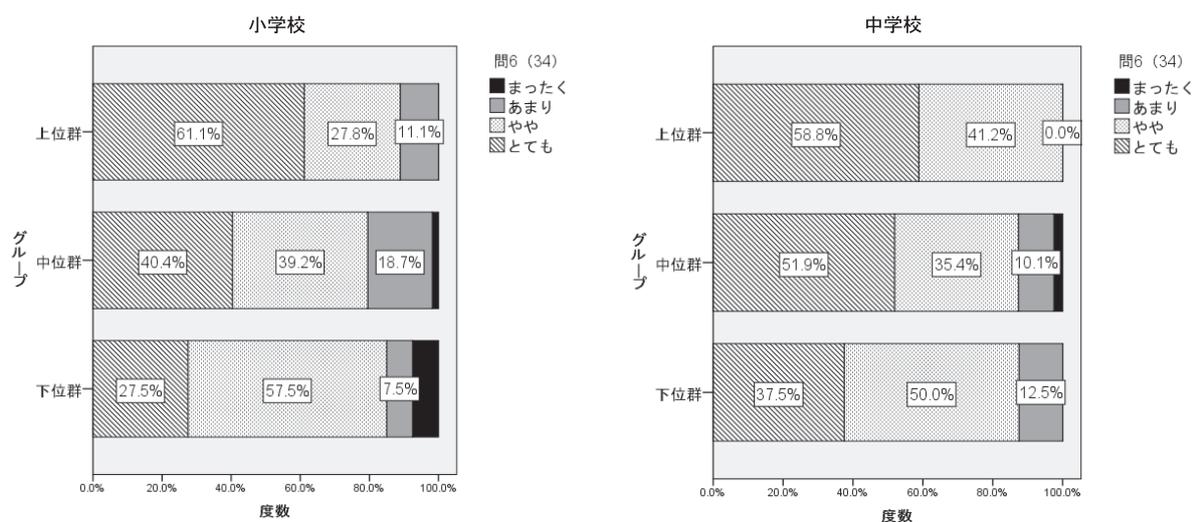


図 8

より積極的な回答である「とてもそう思う」の割合の違いが、上位群と下位群では小中学校ともに顕著であるといえる。

3-3 学校評価を生かした教育活動の見直しについて

学校評価は、学校教育法施行規則第66条～68条に定められている。規則にもある通り、この学校評価の目的は、教育活動その他の学校運営の状況について自己評価し、その評価を踏まえた保護者や学校関係者による評価を実施するものである。規則には、学校評価を公表することが努力義務として定められている。

学校運営協議会の多くは、学校関係者として学校運営状況を評価しているが、学校運営協議会の主旨からすると、評価を踏まえて議論し教育活動の見直しにつなげていくことが期待されている。

校長 6-31 学校運営協議会による学校関係者評価を生かして、教育活動が見直されていますか。

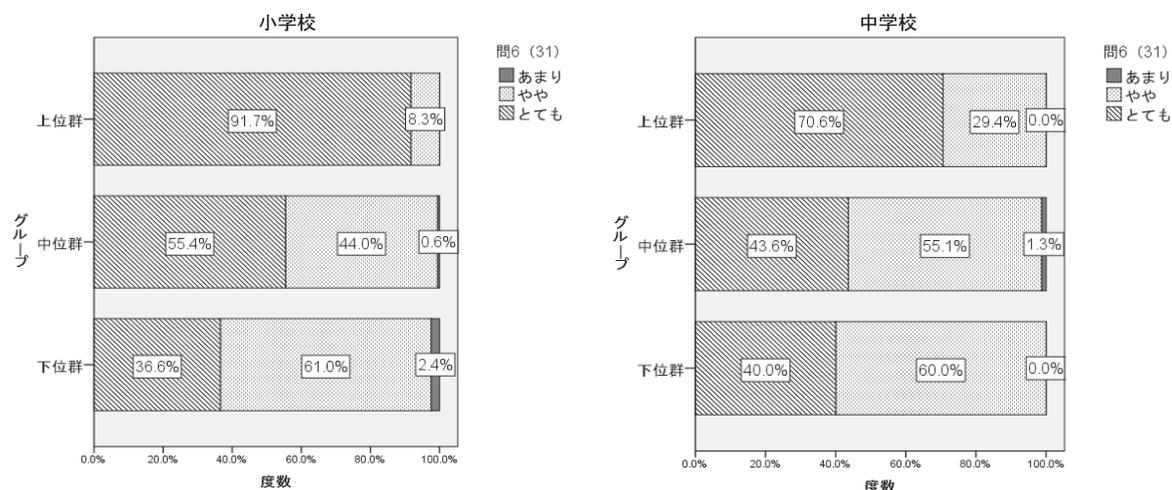


図9

この質問項目においては、「とてもそう思う」「ややそう思う」の肯定的な回答はどの群も同じであるといえる。しかしながら、上位群の小学校の約90%、中学校の約70%がより積極的な回答（「とてもそう思う」）であるのに対して、下位群の小学校は約37%、中学校は約40%とその違いが顕著である。

3-4 小括

3-1～3-3の分析により、コミ・スクポイントの高い上位群の学校と下位群の学校とでは、学校運営委員会に期待されているスクール・ガバナンスの点に大きな開きがあることが分かった。コミュニティ・スクールより効果的なものとして機能させるには、学校運営協議会の委員一人一人が学校の現状について理解を深め、課題解決のために議論を尽くし、実践していくこと、そしてそれら进行评估しさらに次なる課題に立ち向かっていくという、スクール・ガバナンスの視点を欠かすことができない。こうしたことを学校のリーダーである校長が自覚し、学校運営協議会委員とともに学校運営を進めていく姿勢が必要であると思われる。

4. 考察

現在の山口県の状況をみると「ソーシャル・キャピタル」の側面、つまり「学校支援」や「地域貢献」への取組は進んできているように感じる。コミュニティ・スクールに関する実践発表においても、地域がどのように学校を支援しているか、や児童生徒が地域行事に参加し地域にどのくらい貢献しているかなどの内容が多い。調査においても、同様の結果が見られる。校長への質問項目12-1「あなたの学校では、PTAや地域の人が学校の美化などの学校の諸活動にボランティアとして参加していますか」という項目では、「とてもそう思う」「ややそう思う」と肯定的な回答は、上位群で100%、中位群や下位群で97.6%である。また、地域行事への参加については、児童生徒への質問項目3-1「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という項目では、肯定的な回答は、上位群と中・下位群とも約80%であり、差はないといえる。調査における詳しい分析が待たれるところではあるが、「学校支援」や「地域貢献」への取組は進みつつあるという筆者の感覚を裏付けるものである。

しかし、コミュニティ・スクールの導入の背景からすると、中核となるのは「スクール・ガバナンス」である。つまり「学校運営」を保護者・地域住民の参画のもと進めていこうとするものである。学校への支援に協力的な保護者、地域住民であるならば、どんな子どもたちに育ててほしいのか、そのためには何ができるのかについて常に熟議し、協働していくことはより一層容易であるのではないかと思われる。そうすることで、学校運営協議会が本来の機能を果たし、質の高い学校教育の実現、社会に求められる教育の実現に向かうことができると考える。

おわりに

コミュニティ・スクールの意義や役割について、保護者・地域住民、そして学校運営協議会委員にも十分に認知されていない状況がある。コミュニティ・スクールを「学校を支援する仕組」としてだけ捉えるのではなく、地域の子どもたちを学校と一体となって育てていくという本来の目的を十分に認識される必要がある。校長自身がこうした認識をもち、リーダーシップを発揮して学校運営協議会を機能的に動かしていくことが求められる。さらにコミュニティ・スクールとして指定した地方公共団体の教育委員会においても、こうした意義を踏まえた予算の確保、制度充実のための方策の実施等、学校・地域を支える施策を積極的に実施されること期待したい。

参考文献

- 貝ノ瀬滋：『図説 コミュニティ・スクール入門』，一藝社，2017.
- 西川信廣：「コミュニティ・スクールとスクールガバナンス—関西地方の事例から—」日本教育経営学会紀要54号，PP112-115，2012.
- 佐藤晴雄：「「新しい公共」に基づく学校と地域の関係再構築—コミュニティ・スクールの実態から見た新たな関係性」日本教育経営学会紀要，PP2-12，2012.
- 池田廣司・静屋智：「萩市におけるコミュニティ・スクール構想—「やまぐち型地域連携教育推進事業」の取組を通して—」山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第41号，PP127-137，2016.
- 佐藤晴雄：「コミュニティ・スクールのタイプ特性とその有効性に関する実証的研究—学校運営協議会の権限規程から見たコミュニティ・スクールの有効性の検証—」大阪大学大学院人間科学研究科紀要43，PP103-120，2017.
- 佐藤晴雄：「学校のガバナンスからみたコミュニティ・スクールの課題と展望」季刊教育法（第181号），PP6-11，2014.

引用文献

- 1) 文部科学省：「コミュニティ・スクールの導入・推進状況（平成29年4月1日）都道府県別導入状況（学校数）一覧」，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1386362.htm（平成29年8月4日確認）
- 2) 山口県教育委員会：「やまぐち型地域連携教育」，<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/cs01/cs01.html>（平成29年8月4日確認）
- 3) 霜川正幸・静屋智：「コミュニティ・スクールの実効性と高める運営の在り方」山口大学教育学部附属教育実践総合センター紀要第38号，P30，2014.
- 4) 文部科学省初等中等教育局参事官付：「コミュニティ・スクールって何?!～魅力からつくり方まで、お教えします～」，P13，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/school/detail/_icsFiles/afeldfile/2016/07/20/1361007_1_1.pdf（平成29年8月4日確認）
- 5) 佐藤晴雄：『コミュニティ・スクール「地域とともにある学校づくり」の実現のために』，エイデル研究所，P14，2016.